

一般財団法人くにびきメッセ 女性活躍推進法行動計画

女性が職場生活において、十分にその能力を発揮し、責任と誇りを持って活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

○ 計画期間

2018年4月1日から2021年3月31日（3年間）

○ 当財団の現状と課題

【現状】

- ・ プロパー職員 5 名、任期付職員 13 名の 18 名体制である。
そのうち女性職員が 4 名であり、割合は 22%となっている。

【課題】

- ・ 全職員に占める女性の割合が低い。
- ・ 指定管理制度による事業遂行のため、安定した雇用を継持できない。

○ 目標と取組内容

1. 今後 3 年間で女性職員の割合 30%を目指す。

《取組内容》

積極的に女性職員の採用を行う。

2. 継続して指定管理者として指定を受ける。

《取組内容》

くにびきメッセの効果的な活用を推進し、安定した雇用を守るとともに、恒久的な管理制度となるよう活動する。